



やまだ 議会だより

No. 162

2019. 2. 1発行
岩手県山田町議会

12月
定例会

飯岡団地の変更協定を可決 - 2 P

コミセンの条例改正を可決 - 2 P

町の考えは 一般質問に9人の議員が登壇 - 4 P

飯岡災害公営住宅 変更協定を可決

12月
定例会の
あらまし

平成30年12月定例会は12月11日から14日まで4日間にわたって開かれました。町長提案の議案15件を審議し、全て原案のとおり可決しました。(2〜3ページ)

一般質問では9人の議員が登壇し、活発な議論が行われました。(4〜13ページ)

定例会の議案審議や一般質問での質疑全文を記録した会議録は、3月下旬ころから、議会ホームページ、図書館(はびね)で閲覧可能となる予定です。



山 田町災害公営住宅等買取事業(飯岡団地戸建住宅型)の変更協定が提案され、全員賛成で可決しました。

■変更の概要

▽変更前
2DK平屋建て 34戸
3DK2階建て 12戸
協定金額 6億9101万円

▽変更後

2DK平屋建て 24戸
3DK2階建て 12戸
協定金額 5億1744万円

■協定の相手方

日本住宅株式会社
(盛岡市)

■質疑応答

問 1戸当たりの金額が下がり、コストが下がっているように思えるがどうか。

芳賀建築住宅課長 設計数量で発注しているのではなく、プロポーザル方式で買い取っているのがコストが下がったわけではない。

コミセン条例 一部改正可決

復 興交付金事業で建設した施設を設置するため山田町コミュニティセンター条例の関係条項を改めました。

■改正の概要

▽追加となる施設名

- ・町立大沢下条コミュニティセンター(大沢第10地割地内)
- ・町立前須賀コミュニティセンター(船越第10地割地内)

※この号の金額の記載は、個別の記載がない限り全て1万円以下切り捨てです。

定例会 主な議決議案の内容

定例会で議決した主な議案の概要をお知らせします。どの議案も全員賛成で原案のとおり可決しました。

■**織笠地区（跡浜区域）震災復興土地区画整理事業排水路築造（その2）及び整地等工事の請負契約**
織笠（跡浜）地区の宅地、道路等の雨水排水を処理する排水路、区画整理地内の宅地および道路を整備する工事の請負契約を可決しました。

- ▷工期 30年12月17日～31年3月28日
- ▷請負契約金額 7635万円
- ▷受注者 株式会社港建設

■**公共下水道山田管渠布設工事の請負契約**

下水道供用区域の拡大のため、長崎、飯岡および境田町の未施工区間における工事の請負契約を可決しました。

- ▷工期 30年12月17日～31年3月29日
- ▷請負契約金額 9396万円
- ▷受注者 株式会社港建設

■**30年度一般会計補正予算を可決**

人事院勧告および人事異動に伴う人件費の調整や予算全体の所要額を見直し、年度末までの適正な事業執行を確保するための補正予算（第4号）が提案され、102億6万円増額し、補正後の金額を401億5475万円としました。

皆さまからの 請願

■消費税10%増税の中止を求める請願

▽提出者

宮古民主商工会
会長 崎尾 誠 氏

▽紹介議員 木村洋子

▽請願の要旨

2019年10月の消費税率10%への引き上げ中止を求める意見書を政府に送付すること

▽付託委員会

総務教育常任委員会

▽委員会での結果

審議の結果「不採択とすべきもの」とし本会議に報告

▽賛成討論

木村洋子議員

消費税が10%になれば1世帯当たり年間約8万円の大きな負担増。アベノミクスで労働者の実質賃金は年18万円も減り、

暮らしは苦しくなるばかり。安倍首相は一部の食料品の税率据え置きやプレミアム商品券発行などで消費が落ち込まない対策を取ると言うが、どれも一時しのぎで逆に混乱と負担増を招くものばかり。増税分は教育や福祉に回すと言うが、20年前のサラリーマンの医療費窓口負担は2割だったが今は3割、高齢者は500円だったが今は1割、国民年金保険料の月額は倍以上になっている。国民誰もが福祉や医療、教育が楽になっている実感はなく負担は増える一方である。町民生活や地方経済にも大きな影響を与え自治体財政へも負担となる。

▽本会議での採決の結果

不採択

（賛成2人、反対10人）

第5回臨時会（11月12日）

議案3件を審議し、どの議案も全員賛成で原案のとおり可決しました。

■**織笠コミュニティセンターター建設工事の請負契約の締結**

▽工期

30年11月13日

▽請負契約金額

1億1016万円

▽受注者 株式会社佐々木組（二関市）

■**飯岡コミュニティセンターター建設工事の請負契約の締結**

▽工期

30年11月13日

▽請負契約金額

6652万円

▽受注者 株式会社キクチ工務店（宮古市）



■**30年度一般会計補正予算（第3号）**

▽補正額

535万円増額

▽補正後金額

299億5469万円

～町政を問う～

一般質問 9人登壇

12月定例会での一般質問は、12月11日と12日の2日間に行われ、9人の議員が39件の一般質問をし、活発な議論が展開されました。

質問議員 (質問順)	質問事項	掲載 ページ
山崎 泰昌	○水産振興の施策について ○観光振興の施策について ○町内のインフラについて	5
阿部 吉衛	○復興事業について ○都市計画について ○船揚げ場について ○商工観光について	6
吉川 淑子	○小・中学校再編計画について ○児童虐待について ○公共交通について ○ハラスメントについて ○自殺防止について ○子育て支援について ○女性の地位向上について	7
関 清貴	○防潮堤整備について ○バス路線等について ○教育環境について ○遊具について ○町道の排水について	8
木村 洋子	○学校の統合について ○災害公営住宅の共益費について ○ドローンの活用について	9
尾形 英明	○集会所など公の施設のトイレ整備について ○農業委員会、農地利用最適化推進委員の活動状況について ○国道45号沿いの低地部の利用計画について	10
田老 賢也	○町内公共施設の維持管理について ○リニューアルされた町ホームページについて ○まちなか交流センターの運営について ○学校再編について	11
菊地 光明	○財政運営と公共施設の長寿命化について ○大浦圃場整備について ○海洋センター体育館について ○駐車場整備について ○道路整備について ○企業誘致について ○水産改革について	12
黒沢 一成	○学校統合の今後について ○給食センターに関して ○三鉄通学定期代について	13

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針などについて所信を聞き、報告や説明を求め疑問点をたずねることです。議員の質問時間は1人20分以内で、町側の答弁時間は含みません。

紙面の都合上、掲載できなかった一般質問は、3月下旬ころから議会ホームページ、図書館で閲覧可能となる予定です。

実態に沿った道路整備を

状況を把握して要望する

問 待望の桜山トンネルが開通する。新たに信号機の設置を必要とする場所があるのでは。

佐藤町長 第7分団屯所付近の交差点への設置を要望している。

問 浦の浜の高台道路にある丁字路のポールは改善されることになったが、ほかの整備された道も実態に沿って改善すべきでは。

昆建設課長 やまだ斎苑前の交差点への信号機設置は、建設時に要望した

経緯はある。また、27年度から織笠大橋たもとの町道織笠南側線など町内4カ所への設置を要望している。状況を把握しながら要望はしていく。

問 各地区の高台住宅地は新しい道路ができて利便性の向上を実感できるが、道案内の標識が少なく道に迷う人が見受けられる。早急に対応を。

町長 道路が分かりにくい箇所については、案内看板や標識等の対応を検討していく。

問 新しく住宅が建設され、舗装と未舗装道路が交わる場所が見受けられる。私道整備補助の制度

を住民が使いやすく改善し道路整備を進めては。
町長 補助率を上げ、工事費に対する負担を軽減すること、一定の効果はあるものと考えている。

水揚げ不振への対策は

新たな施策を検討する

問 当地区は、近年例を見ないような不漁に見舞われている。収入減により水産人口の他業種への流出が懸念されるが、見

研究を国、県に要望していく。

解は。
町長 磯根資源の回復やカキ、ホタテの品質向上に取り組んでいくほか、新たな養殖種目の導入について漁協と検討を進めていきたい。

問 不漁に左右されない漁家の収入安定を図る施策は。

町長 基幹産業である水産業に大きな影響を及ぼしかねないと認識しており、主要魚種の秋サケ回帰率向上に向けた調査・

観光の目玉を

体験観光の充実を図る

問 現状では町内の景勝地の多くは船上から見るしかない。定期船がない限り集客は見込めない。

要だと考える。
武藤水産商工課長 コー

オランダ島に浮き桟橋を架けるくらいの観光の目玉となる施策はないのか。ある程度の投資は必

ディネーターを交え、オランダ島での体験型観光プログラムの開発を進めている。桟橋については意見として受け止める。



山崎泰昌 議員
(政和会)



信号機の設置で快適な交通環境を

船揚げ場の整備を

県に要望している



阿部吉衛議員
(新 生 会)



漁業者のために船揚げ用の滑り材の整備を

一般質問

問 本町には各港に船揚げ場が整備されているが、境田船揚げ場と北浜船揚げ場には、船揚げ用の滑り材がなく、漁民の方々は大変困っている。三陸やまだ漁協からも要望があったようだが、町

として県に対して要望し
てくれたか。
佐藤町長 三陸やまだ漁協が県に対し、滑り材の設置を要望していることについては、以前から承知しており、町でも県に
対し要望している。

オランダ島の事業計画は

トイレ復旧後プログラム開発

問 山田湾に浮かぶオランダ島の観光事業計画は進んでいるのか具体的に示せ。
町長 オランダ島の活用については、トイレ等の復旧整備が実施されていないことから、利活用が制限されている状況であるが、マリンスーリズムの立ち寄り拠点、マリingleジャーの中継基地や休

憩ポイントなどの体験観光の拠点として利用促進を図ってきたところである。トイレ等の復旧整備については、早期の予算確保に向け協議を進めており、整備後のマリンスーリズム等の体験観光の推進、また、オランダ島の魅力ある観光プログラムの開発に取り組んでいく。

都市計画事業の進捗は

計画期間内の完了に努める

問 柳沢北浜地区の都市計画は計画どおり進んでいるか進捗状況を示せ。
町長 柳沢北浜地区土地区画整理事業については、国道45号のかさ上げや県施工の水門および防潮堤工事との調整を図りながら、道路工事や宅地
整地工事などを実施している。現時点では、予定より少し遅れの状況は見られるが、32年度末の換地処分を目指し、計画期間内で事業が完了できるように努める。

公共交通網計画の進捗は

策定を進める

問 地域公共交通網計画はどうか。交通弱者や自動車免許を返納した高齢者などへの対応はどうか。

佐藤町長 地域公共交通網形成計画の策定を進めている。必要に応じて町地域公共交通会議を開催し、委員の皆さまから意見をいただきながら進めている。また、交通弱者や高齢者の移動手段の確保は重要な課題と捉えており、交通網形成計画の策定を通じて検討していく。

問 交通網形成計画は具体的にどのようなものと考えているか。

甲斐谷復興企画課長 基本的にはバス事業の継続的な運営が主眼。また、計画を通じて交通空白区をなくし、日々の暮らし、買い物、通院等に支障が出ないようにしたい。

問 豊間根地区の上豊間根や荒川地区は奥が深く、自動車免許を返納すると生活が不便になる。空白区をなくしたいと考

が掛かるのでは。
復興企画課長 空白区には民間のバス事業者は、路線を配置しないという

児童虐待の対応は

要支援家庭として管理

問 全国的に児童虐待が増加傾向にあるが、本町の状況は。

町長 過去3年間の発生件数は、27年度と28年度はそれぞれ6件、29年度は9件である。内容別では、子どもの前で親が配偶者に対して暴力を振るう面前DVや、暴言を浴びせるなどの心理的虐待が9件と最も多く、性的虐待6件、ネグレクト4件、身体的虐待2件となっている。なお本年度は、11月30日現在で、身体的虐待が1件発生して

ことで、民間事業者にかわり町が運営することになるというのが現時点での考え方である。例えば町民バス、町営バス、民間タクシー業者に委託をするなどのさまざまな方法があり、具体的に検討していく。費用については財源を検討している。

いる。

問 虐待のハイリスク家庭には早期対応が必要だと思いが、どのように対応しているか。

野口健康子ども課長 教育、児童福祉、保健医療などの関係機関で組織する町要保護児童対策地域協議会において、要支援家庭として管理している。ささいな情報でも管理ケースとして取り上げ、状況が改善されるまでの間、町の相談員などが関わりを継続し、見守りしている。

小・中学校再編は

委員会を設置し準備を進める

問 小・中学校再編について、説明会の結果についてどのような認識か。また、今後の計画は。

佐々木教育長 大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、大浦小の学区は合意が図られた。荒川小は豊間根小との再編を希望する声が多く、今後の協議が必要。豊間

根小、船越小は合意形成が図られなかったことから、現状では進められない。中学校は、全ての小学校区で合意が図られ1校となるものと考えている。

32年4月の開校に向け（仮称）新学校準備検討委員会を設置し、校名、校歌、校章、運動着などの準備を進めていく。



議員 吉川 淑子
(新 生 会)

一般質問



船越小学校で行われた住民説明会

閉校に伴う式典等への支援は

支援を検討していく



議員 関 清 貴
(政 和 会)

問 学校再編により暮を閉じる学校が、地域で式典等を開催する場合の支援策は考えているか。

佐々木教育長 閉校記念事業等への支援を検討していく。

問 準備期間が1年と短い。検討している間がないのでは。

箱山教育次長 県内の例だが、どの学校も1年程度で準備を進めている。

問 新聞報道でほぼ決定した報道があった。早期に町の決定を。

甲斐谷副町長 7割以上の賛同を得た地区について町長が決断する。決断に当たっては、議会と協議し決定する。

問 閉校する学校の校舎等の施設は解体か、有効利用を図るのか。

佐藤町長 方針は定めていない。町全体の公共施設の在り方を勘案して検討していく。

問 校歌や校章、受け入れ校のスクールバス等の駐車場はどのように考えているか。

教育長 校歌、校章は、(仮称)新学校準備検討委員会を設置し決定する。スクールバス等の駐車場は候補地を調査検討中。

問 学校へのエアコン設置時期は未定のようにだが、異常な暑さ、子どもの健康を考え、早期設置すべき。

教育長 国の補正予算が発表され、小・中学校各1校の申請をしている。

問 船越小、豊間根小への設置は。

教育次長 調査が10月にあり、まずは小・中学校各1校で進めた。残りの学校については、今後検討する。

一般質問

漁港周辺道路の仮舗装は

費用の面から難しい

問 各漁港周辺の道路を仮舗装すべきでは。特に大浦地区に、通行に支障を来している箇所がある。対応策は。

町長 仮設道路や作業工程上、未舗装としている道路は費用の面から仮舗装は難しい。大浦地区については県に、わだち、段差補修、土ぼこり対策を要望している。

問 防潮堤の避難階段は

問 何力所設置されるか。

町長 合計41カ所に設置される予定。

問 小谷鳥の船揚げ場付近の避難階段に手すり、照明を付ける考えは。

尾建設課長 検討したい。

問 乗り越し道路の除雪対応は。

町長 県、町、それぞれの管理者が行う。車両等の安全を考え対応する。

細浦柳沢線に路線バスを

バス事業者等と協議中

問 細浦柳沢線は、沿線に宅地、医療機関があり路線バスの運行が必要であると思うが、関係機関と協議を進めているか。

町長 新バス路線の設置を事業者等と協議中。

問 医療機関から遠い所の方が通院する足の確保は。

町長 重要な課題と捉えており、地域公共交通網形成計画の策定を通じて検討する。



バス路線の認定が待たれる町道細浦・柳沢線

その他の質問

- ◆ 町有の遊具施設の有効利用は
- ◆ 長崎地区の町道の路面排水対策は
- ◆ バス停留所名を住所地名と合わせては

学校統合問題

子どもたちの声も聞くべきでは

大人が判断すべきもの

問 1回目の住民説明会が町内9カ所で行われた。参加者の7割の賛成があれば、合意されたのみならずということだが、規範となるものは何か。学校規模適正化検討委員会の中でも話し合われたか。

佐々木教育長 規範としては、近隣市町村での学校再編に係る事例を参考にしながら決定した。学校規模適正化検討委員会の構成員で、県内で複数回の学校再編を経験してい

る学識経験者より、これまでの事例等について話題提供があった。

問 説明会の開始時間について保護者から、間に合わないのもっと遅くしてほしいとの声があり、2回目以降、19時になったが、当初より配慮が足りなかったと思う。1回目の説明会では、参加者の多くから統合に理解を示す意見が述べられたということだが、2回目以降、地区によっては反対の声が上がり、町の

推し進める統合案に対し、驚きや嘆き悲しむ声もあった。住民説明会を踏まえ、学校の統合はど

うなるのか。
教育長 中学校は、9地区全てで合意形成が図られたことから、1校になると考えている。小学校は、大沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、大浦小の6学区で合意が図られたが、豊間根小、船越小は再編の合意形成が図られなかったこ

とから、2校では進めることはできない。荒川小は、豊間根小との再編を希望する声が多かったもので、今後協議する。

とから、2校では進めることはできない。荒川小は、豊間根小との再編を希望する声が多かったもので、今後協議する。

問 大沢小では、子どもたちによる創作劇「海よ光れ」や学校新聞が大変有名である。子どもたちも生きがいを持ってやっていたが、統合で学校が

問 国際条約である「子どもの権利条約」では、子どもも自由に自己の意見を表明する権利があるとしている。会場の保護者からも、子どもの声を聞くべきではとの声があった。教育委員会では「かえって混乱させる」「そのときの感情に捕らわれる」と取り合わないようだが、その姿勢でいいのか。

教育次長 学校再編については、大人が判断すべきものと考えている。子どもたちの不安や疑問を取り除きながら丁寧に進めていきたい。

その他の質問

◆災害公営住宅の共益費負担軽減策は

◆防災・災害時のドローン活用は



学校統合問題に揺れた大沢小学校

木村洋子 議員
(日本共産党)

公の施設のトイレ整備は

総合計画に沿って順次整備する



尾形英明議員
(新 生 会)

問 集会所などの公の施設のトイレ整備について伺う。集会所の利用者の高齢化が進み、和式便器で用を足すのが困難である。集会所など公共施設の全てを洋式トイレを考慮した水洗化を望む。

佐藤町長 集会所トイレについては、町総合計画に沿って、順次洋式化を図っているところであり、今後も引き続き利用状況等を勘案し、計画的な整備を進めていく。また、水洗化についても簡易水洗も含めて検討していく。

農業委員会等の活動状況は

農地集積や解消に努めている

問 農業委員会、農地利用最適化推進委員の活動状況について伺う。農地利用集積に一定の数値目標を設定して調査していると思うが、目標の数値と結果は。

町長 農地利用集積の目

45号沿い低地部の利用計画は

「中央公園」を整備する

問 国道45号沿いの低地部の利用計画について伺う。国道45号と防潮堤との間に、多目的広場などの高齢者がくつろぐ場所をつくれなにか。

町長 国道45号周辺の低地部については、復興計画に基づき商業地および産業地と位置付け、町有地の活用等により商業系

および産業系の業務施設等の立地を促進する区域としている。現在、震災復興土地区画整理事業により基盤施設整備を進めているところであり、祭り等のイベントにも利用できる多機能型の広場を配置するため、中心市街地の中心部に中央公園の整備を進めている。

標面積は473ヘクタールであり、現在の集積面積が171ヘクタール、集積率は36・1%である。

問 農地中間管理事業等による「担い手への農地集積、集約化」「遊休農地

発生防止、解消」などの現在の状況は。

町長 30年1月以降、地区ごとに「農業経営意向調査」を行い、意向を直接確認し、集積や解消に努めている。



整備が進む中央公園

公開情報の充実を

内容充実に努め見やすいページに

問 町のホームページがリニューアルされ、メニューの見やすさや利便性が改善された。一方、見やすくなったことで情報発信の不足が可視化された。早急な公開情報の充実が必要では。

佐々木総務課長 運用に慣れてくれば、各課で責任を持って編集できるようになる。意識共有はできているか。

観光ページを見る人は町内の観光情報が知りたいのであって、町の観光計画が知りたいわけではない。また、出生届のページでは、注意事項として「児童手当、乳幼児

医療費受給者証といった手続きもあるのでお問い合わせください」と書いてあるが、その情報を記載するか、該当ページへ誘導すべきである。問い合わせさせるのは二度手間。こういった点を改善するため、各課に自課の担当ページを再確認させるべきでは。

総務課長 各課へ情報提供をし、改善を図っていきたい。

合意が得られなければ統合しないということに進めてきたが、豊根・船越地区で合意が得られなかった。当面は中学校1校・小学校3校で運営していくということ

学校の再編形態は

当面は中学校1校
小学校3校で運営

佐藤町長 リニューアルで記事作成から公開までを担当で行えるようになり、迅速な掲載が可能となった。今後も内容充実に努める。

問 各課でページ管理するということ認識が重要なので共有してもらいたい。また、見る側が欲しい情報が欠けているページが散見される。例えば観光関連のページを開くと、トップには観光復興ビジョンの記事が出てく

る。観光ページを見る人は町内の観光情報が知りたいのであって、町の観光計画が知りたいわけではない。また、出生届のページでは、注意事項として「児童手当、乳幼児

医療費受給者証といった手続きもあるのでお問い合わせください」と書いてあるが、その情報を記載するか、該当ページへ誘導すべきである。問い合わせさせるのは二度手間。こういった点を改善するため、各課に自課の担当ページを再確認させるべきでは。

箱山教育次長 その方向で考えている。

教育次長 教育環境の面からも、中学校1校・小学校1校が最善であるとの考えは変わっていない。今後もしっかりと声を聞きながら、丁寧に進めていきたい。

施設で利用申請受け付けを

施設で行えるよう協議中

問 29年第4回定例会にて「利用申請を施設で行えるようにするなど施設運営を可能な限り見直す」との回答があった。

その後の経過は。
武藤水産商工課長 現在は委託先と協議中。平日は施設で申請できる方向で進めている。



議員 田老賢也
(政和会)



山田町ホームページが完全リニューアルされました

水産改革に伴う漁業権は

漁協の利活用を推進する



菊地 光明 議員
(新 生 会)

問 国においては、70年ぶりに水産改革関連法により水協法の改革をしたが、地元水産業に及ぼす影響についてどう把握しているのか。また、地元漁業者にどのような指導をしていくのか。

佐藤町長 水産業への企業参入を促すため、漁業権を地元の漁協や漁業者に優先的に割り当てる規定の廃止などを盛り込んだ水産改革が進められているが、既存の漁業者が漁場を有効に活用している場合には、引き続き優先的な扱いを受けられることから、当面の影響は少ないものと考えている。

問 町内の区画漁業権で未利用区画はあるのか。

武藤水産商工課長 未利用区画漁業権はない。

一般質問

問 区画漁業権について今後とも企業の参入は認めず、漁協中心の利活用を推進していくとの共通理解と確認して良いか。

水産商工課長 今後とも漁協中心の利活用を推進していくとの共通理解で良い。

集会所の舗装は

田の浜・船越は前向きに

問 各地区に集会所が整備され、それに伴う駐車場も舗装整備されているが、以前からある集会所

B & G 体育館の補修は

現状を確認する

問 B & G 海洋センター体育館について、現状の認識と今後の補修計画について説明せよ。

町長 体育館については老朽化対策等により、改修が必要であると認識しており、町公共施設等総

合管理計画に沿って検討していく。

問 現状の雨漏り等、認識しているのか。

甲斐谷復興企画課長 雨漏り等の現状を担当課に確認させ、対処したいと考える。



補修が必要なB & G体育館



早急に駐車場の舗装整備が必要な田の浜コミセン

の舗装化が進んでいない。今後の舗装計画について詳しく示せ。

町長 現時点では、以前からある集会所の駐車場の舗装計画はないことから、全ての集会所施設等について詳しく示すことは

できないが、今後、施設の現状や利用状況などを勘案しながら検討していく。

問 現状や利用状況ではなく、現在避難所や支所として利用されている田の浜コミセン、船越防災センターについては、早急に整備が必要では。

甲斐谷復興企画課長 この施設については前向きに検討したいと考える。

その他の質問

- ◆ 町道長林・大浦線の危険箇所整備は
- ◆ 今後の財政運営は

学校再編

豊間根地区の進め方は

32年度の再編を目指す

問 船越小、豊間根小、荒川小以外は山田南小への統合で合意を得た。豊間根小、荒川小に関して、今後どのように進めるのか。再来年の再編を目指すのか、あるいは山田南小への統合を落ち着かせた後で豊間根地区を進めるのか。船越小に関しては、はっきりした取りまとめをしないまま、合意は得られないが、新校舎完成後の統合には賛成意見が多いとの話にしてしまおうとしているよ

うに受け取れた。今後、はっきりした形の意向集約を図るのか。
佐々木教育長 豊間根小と荒川小との再編は説明会において、両小学校から要望があったことから協議の場を設けていき、32年度の再編を考えている。複式学級の解消は、学校規模適正化検討委員会で提言されたことなので、早期に実現できるように努めていく。船越小に関しては3回目の説明会において、再編について

は合意しないとの声が多かったことから、現時点では、再編を進めることはできないと考える。今後は、保護者や住民の声を聞く機会をつくりながら、理解を得る方法を考える。

三鉄定期代補助の見通しは

補助継続に努める

問 三陸鉄道の開通が近づいてきた。来年度からは、高校生が通学に利用すると思われる。再来年までは、県の補助で定期代が半額となるが、その後の見通しは。
佐藤町長 県の通学定期

補助は32年度までだが、33年度以降も継続されるよう要望していく。継続されない場合は、33年度から36年度までは、JRからの移管協力金による激変緩和処置が講じられる見通しである。

給食センター

開始へ向け準備は順調か

予定どおり進んでいる

問 学校給食の開始まで1年と少しとなった。運営方法、給食費の徴収方法など、決めなければならぬことが多いが、予定どおり進んでいるか。

また、給食センターの建設工事は順調か。
教育長 30年5月に学校給食センター運営等検討

委員会設置要綱を策定し、これまで3回の委員会を実施している。必要に応じて、各種検討部会を設置しながら協議を進めており、予定どおり進んでいる。建設工事は工程どおり進んでいる。



黒 沢 一 成 議 員
(無 所 属)



建設が進む給食センター (31年1月)

づくりを目指して

山田町議会では、議会および議員の使命を果たすため、議会基本条例を制定し、活動の指針とすることとしました。町民の声を町政に反映させる議会、町民に開かれた議会、町民に身近で信頼される議会、公正で民主的な議会として、町民全体の福祉向上と町の発展に尽くし、明るく住みよい町づくりを目指します。今号では基本条例（素案）の全文を紹介し、パブリックコメントという形で皆さんから意見をいただきたいと思えます。パブリックコメントの詳細については15頁下部を「らんくください」。

○第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、山田町議会（以下「議会」という。）及び山田町議会議員（以下「議員」という。）の活動の指針とする基本的事項を定め、明らかにすることにより、活動の活性化と充実を図り、町民の信頼と負託に応える議会の実現を目指し、町民の福祉の向上と町の発展に寄与することを目的とする。

(最高規範性)

第2条 この条例は、議会運営における最高規範であり、議会に関する他の条例等を制定し、又は改廃する場合においては、この条例に定める事項との整合を図らなければならない。

2 議会は、議会に関する法令等の条項を解釈し運用する場合において、この条例の趣旨に照らして判断しなければならない。

(条例の遵守)

第3条 議会及び議員は、この条例に定める理念及び原則に基づいて制定される規定等を遵守し、町民を代表する合議制の機関として、町民に対する責務を果たさなければならない。

○第2章 議会の活動原則

(議会の活動原則)

第4条 議会は、町民の代表機関であることを自覚し、公平性、透明性及び信頼性を重んじ、町民に開かれた議会及び町民参加を積極的に推進する議会を目指して

活動するものとする。

○第3章 議員の活動原則

(議員の活動原則)

第5条 議員は、町民の代表であることを自覚し、町民の意見や要望を的確に把握し、議会活動に反映させるよう努めるものとする。

(議員の政治倫理)

第6条 議員は、自己の地位に基づく影響力を不正に行使することのないよう、品位を重んじるとともに、公正かつ誠実に行動しなければならない。

2 議員は、会議において、合理的及び能率的な審議に協力し、秩序維持に努めなければならない。

○第4章 町民と議会の関係

(情報の公開)

第7条 議会は、町民に対して説明責任を果たすため、議会の活動に関する情報を積極的に発信するものとする。

(町民参加)

第8条 議会は、町民や各種団体等との意見交換の場を設け、相互理解を深め、情報の共有を図るとともに、多様な意見を聴取し、地域の課題などに即した議会活動を行うものとする。

(議決責任)

第9条 議会は、町民に対する議決責任を深く認識し、町の意思決定を行うものとする。

○第5章 町長等と議会の関係

(町長等との関係)

第10条 町長及び執行機関の職員（以下「町長等」という。）と議会は、互いを尊重し、緊張関係の保持に努めなければならない。

2 議員は、法令等に定めがある場合を除き、町長等の附属機関の委員に就任しないものとする。

(審議の方法)

第11条 本会議における一般質問は、一問一答方式で再質問を行い、単なる質問に終始することなく、政策提

明るく住みよい町

言等の建設的な論議を展開するものとする。

2 町長等は、議長又は委員長の許可を得て、論点整理のための反問をすることができるものとする。

○第7章 理念の共有と見直し手続き
(理念の共有)

第12条 議会は、町長等が提案する政策等について、内容をより明確にするため、必要に応じて、次に掲げる事項の説明を求めるものとする。

(1) 政策等の背景

(2) 提案までの経緯

(3) 他の自治体の類似する政策との比較検討

(4) 財源措置

(5) 将来にわたる効果及び費用

2 議会は、提案された政策等の審議に当たっては、政策等の適否を判断するため、論点及び争点を明確にするものとする。執行後における重要な政策等の評価に資する審議に努めるものとする。

3 議会は、町長が執行した施策及び事業の評価を行うとともに、町長に対し、その評価を翌年度以降の予算に反映させるよう求めるものとする。

(危機管理)

第13条 大規模な災害等が発生したとき又は発生のおそれがある場合は、町民の生命、身体及び財産又は生活の平穏を守るとともに、町が災害の対応に専念し、応急活動を円滑かつ迅速に実施できるよう、必要な協力及び支援を行うよう努めなければならない。

○第6章 議会活性化の推進
(議会活性化)

第14条 議会は、議会活性化に積極的かつ持続的に取り組まなければならない。

2 議会は、町政の課題等について共通認識を深めるとともに、議会運営の改善や議員個々の質疑及び質問力の向上に努めなければならない。

(議員研修)

第15条 議会は、議員としての視野を広げるとともに、資質の向上を目指し、議員研修の充実強化を図るものとする。

とする。

2 議会は、他の自治体議員との合同研修や情報交換により、交流と連携を推進するものとする。

○第7章 理念の共有と見直し手続き
(理念の共有)

第16条 議会は、この条例の理念を全議員で共有するため、議員の任期開始後、速やかにこの条例に関する研修を実施しなければならない。

(見直し手続)

第17条 議会は、議会の運営がこの条例の趣旨に即しているかを不断に検証するとともに、町民の意見及び社会情勢の変化等を勘案し、条例の見直しを行うものとする。

2 議会は、検証の結果、条例の改正を行う場合は、本会議において、改正の理由及び背景を説明しなければならない。

議において、改正の理由及び背景を説明しなければならない。

パブリックコメントを実施します。

議会基本条例（素案）について、皆さまからのご意見（パブリックコメント）を募集します。

◆条例素案の公表場所（閲覧場所）

議会事務局、役場1階町民ホール、役場各支所、ふれあいセンター、町ホームページ

◆意見を提出できる人

町内在住者、町出身者

◆提出方法

住所、氏名、電話番号、意見・提言を記載の上、持参、郵送、ファクス、メールのうち、いずれかの方法により提出してください。電話や来庁による口頭での意見は受け付けませんのでご了承ください。

メール宛先：gikaijimu@town.yamada.iwate.jp

◆募集期間

31年2月1日（金）～31年2月21日（木）

※郵送の場合、2月21日（木）必着とします。

◆その他

提出いただいた意見等に対する個別回答はしません。

個人情報等の公開はしません。

ほかの目的で使用しないこととします。

傍聴席からひとこと

No. 50



やまがた山縣 里くと 陸人 さん

私は現在、埼玉県に住んでいます。9月までブラジルにあるニッケイ新聞という日本語の新聞社で記者をしていました。今回はブラジル岩手県人会の賛助会員の方の勧めで12月13日の本会議を傍聴しました。

柳沢北浜地区の議論以外にも、町のコミュニケーションセンターの運用や織笠地区の排水路築造などについての報告・質疑が行われました。私はこの土地や復興の進み具合について何か意見できるほどの知識を持ちません。ただ、議員の皆さんが一つ一つの議題をしっかり審議し「町を良くしていく」という姿勢を感じました。傍聴は町政について頭で考えるだけでなく、肌で感じる良い機会だと思えました。

次の定例会は2月12日(火)に開会する予定です。お気軽にお越しください。

みんなの「声」 vol.7



豊間根地区在住の齋藤さん家族
左から
萌(もえ)ちゃん(3歳・次女)
静(しずか)さん
榮(えい)ちゃん(11歳・長女)
魁(らん)くん(8歳・長男)
哲也(てつや)さん

山田に移住したきっかけ

東京で結婚したときからの予定で2年前に山田に移住してきました。

山田町の印象は

夏の海が美しく素晴らしかった。学校と家庭が身近に感じる。地域の方々がとてもフレンドリーで感動している。

どんな子どもに育ってほしいですか

自分の考えや意見を正しく伝えられる人に。

一町に望むことは

英語などにも力を入れ、ほかと格差のない教育であってほしい。町の魅力を大いに発信し、若い人たちが希望を持ち山田に住みたいと思える町になってほしい。

今年の抱負など

正月、家族で静岡の御殿場で富士山を眺め、笑顔の絶えない平穏な1年でありますようにと祈願しました。

あとかき

▼昨年8月下旬に、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイの岩手県人会5カ所を訪問する機会を得ました。南米の皆さまと会話しただけ、南米の皆さまが約50年前の入植以来、艱難辛苦を乗り越え、現在の地位を得たことに感動と感謝だけではありません。特にパラグアイ県人会の皆さまには、あの震災直後我々が明日に生きる希望をなくしていたとき、友情の豆腐を持参して我々被災者に夢と希望を与えてくれたことに今更ながら感謝申し上げますとともに、震災から生かされた人間は機会あるごとに訪問して復興状況と将来の町の姿を伝えていく使命感があると感じた訪問でした。そして応援が続いている世界の人々との友情をさらにつなげていきたいと感じました。(菊地)

発行責任者

議長 昆 暉 雄

議会広報編集特別委員会

委員長 吉川 明子
副委員長 菊地 光典
委員 佐藤 克典
委員 田村 賢也
委員 木野 清貴